

令和3年度

横浜チャレンジファーマー支援事業 ステップアップファーマー研修生 募集案内

農業以外から職業として新規就農を目指す市民の方を応援するため、横浜市では「横浜チャレンジファーマー支援事業」を実施しています。

横浜市内での就農を目指す個人の方は、所定の研修（＝ステップアップファーマー研修）を受講し、研修修了後「横浜チャレンジファーマー」の認定を受けると、農地の利用ができるようになります。

1 研修対象者

- (1) 露地野菜での就農を希望する農家の子弟以外の市民
- (2) 農業を職業として希望し、農業経営を行う意欲のある人
- (3) 年齢が67歳以下の人（研修開始年度4月1日基準）

※神奈川県認定の認定就農者及び横浜市認定の認定新規就農者は対象外です。

2 研修内容

農業技術（栽培、肥料、農薬）、営農計画の作成、農地に関する法律など

- (1) 市民農業大学講座の受講（農家実習10日を含む）
- (2) 環境活動支援センターほ場での実地研修（60日以上）
原則、水・金曜日の9:00～16:30頃まで（時期等により変更あり）。
- (3) その他、必要に応じて市長が指定する研修の受講

3 研修の定員

2名以内

4 受講料

市民農業大学講座受講料（センター実習・農家実習あわせて約26,000円）及び実地研修保険料等が必要です。

5 応募方法（必ず裏面記載の事前説明会に参加の上お申し込みください）

「ステップアップファーマー研修受講希望」と封筒に明記の上、以下の書類を添えて郵送または持参でお申し込みください。

- (1) 作文（私の目指す農業、研修及び就農に対する考え方など、1,000字以内）
- (2) 経歴書（写真添付）他

申込先： 〒240-0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町2-1-3
横浜市環境活動支援センター
『横浜ステップアップファーマー研修』宛

【注意事項】

- ・本人以外の申込みは無効です。
- ・記載事項に不備がある場合は、受け付けられないことがあります。（裏面あり）

6 応募締切
令和3年1月21日（木）必着

7 選考及び受講決定

- (1) 募集締切後、横浜チャレンジファーマー審査会で選考し、受講の可否を決定します。応募者が定員に満たない場合でも選考を行いますので、御承知おきください。
- (2) 審査会前に応募書類の確認等のため、事前面談を行う予定です。日時については募集締め切り後に連絡します。
- (3) 選考結果については、3月上旬頃に応募者全員に通知します。



8 事前説明会

詳しい事業内容等について事前説明会を開催します。応募をお考えの方は下記の事前説明会に 必ず御参加ください。

【事前説明会】

- (1) 開催日時 第1回 令和3年1月8日（金）14:00～15:00
第2回 令和3年1月13日（水）14:00～15:00
第3回 令和3年1月15日（金）14:00～15:00

- (2) 開催場所 環境活動支援センター

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/center/access.html>)

- (3) 参加申込 参加希望の方は、各回の開催日前々日までに環境活動支援センターへ電話、FAX、eメール（宛先は下記参照）のいずれかでお申し込みください。

なお、各回とも参加申込みがあった場合のみ開催します。参加申込み者がいない場合は開催しませんので、御了承ください。

9 その他

神奈川県認定の認定就農者、横浜市認定の認定新規就農者、本市の審査で認められた農業従事経験者の方々も「横浜チャレンジファーマー」の対象になります。詳しくは環境活動支援センターにお問い合わせください。



<問合せ>

〒240 - 0025 横浜市保土ヶ谷区狩場町2 1 3

横浜市環境活動支援センター

電話：045(711)0635 FAX：045(721)6356

e-mail：ks-kkscagri@city.yokohama.jp

注：本事業は、令和3年度予算が横浜市会において議決されることを前提としています。御了承ください。